

# 知って得する 平成31年度税制改正のポイント ～ 知って得する改正と留意点 ～

主催：東京商工会議所杉並支部

昨年度までの法人税改革は、「デフレ脱却と経済再生」をテーマに賃上げ・生産性向上のための措置が講じられましたが、平成31年度でもその基本路線を引き継ぎ、特に中小事業者に対する施策、都市・地方の持続的な発展のための施策に重きをおいた改正がなされています。

また今回の改正には10月からの消費税の増税に伴う軽減税率の導入も含まれています。

本講座では平成31年度税制改正が与える影響や実務対応等について分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

1. 日 時 2019年5月29日（水） 午後2時～4時  
(受付開始：午後1時40分)
2. 会 場 杉並区立産業商工会館 1階展示室 (杉並区阿佐谷南3-2-19)  
\* JR「阿佐ヶ谷駅」南口及び地下鉄丸の内線「南阿佐ヶ谷駅」下車、徒歩約5分
3. 講 師 公認会計士・税理士 久留島 光博(くるしま みつひろ) 氏

平成22年11月中央大学商学部卒業、同年4月有限責任監査法人トーマツ入所 東証1部上場建設業、ディベロッパー、リース会社等の監査業務に従事。平成28年7月に独立開業、税務業務に従事するとともに、会計・税務のアドバイス、経営改善、業務強化、改善コンサルティング、創業支援活動で活躍中。

4. 主な内容  
(1) 平成31年度改正事項のポイント解説  
(2) 税制改正が与える「今」の実務への影響  
(3) 消費税増税に伴う軽減税率の導入について  
(4) 使える制度・節税点と留意点
5. 定 員 40名(先着順) ※定員になり次第、申込の受付を終了いたします。
6. 受講料 無 料
7. 申込み方法 下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。  
受講券は発行しませんので、当日は直接会場にお越しください。

【お問い合わせ・お申込み先】 東京商工会議所杉並支部 <担当：馬場>  
TEL：3220-1211 FAX：3220-1210

<東京商工会議所杉並支部 行 FAX：3220-1210> 平成 年 月 日

「知って得する平成31年度税制改正のポイント」セミナー受講申込書 2019年5月29日

会社名		業 種	
所在地	〒	TEL	( )
		FAX	( )
出席者名		役職名	
出席者名		役職名	

※ご記入いただいた情報は当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。又、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用場合があります。\*FAXの停止については杉並支部 TEL (03-3220-1211) までご連絡ください。